



災害への備え

～覚えてください！もしものときのために～



東京都水道局
東京都水道局 練馬営業所
練馬区中村北一丁目9番4号
電話 03-5987-5330
FAX 03-3970-9850

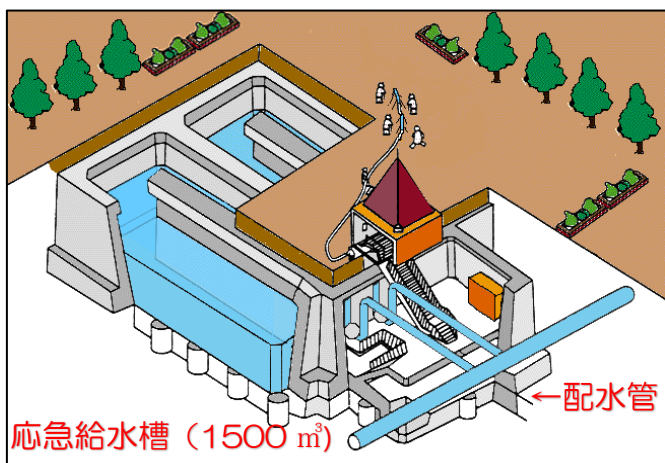
災害時に水を配る場所 災害時給水ステーション

大震災などにより広範囲に断水が発生したときは、「災害時給水ステーション」で水をお配りします。
「災害時給水ステーション」は次の場所で開設します。「災害時給水ステーション」には、ポリタンクや給水袋、ペットボトルなど水を入れる容器をお持ちください。

水道施設や公園の下に水をためておく施設



お住まいからおおむね半径2kmの距離内にある浄水場や給水所、公園の下などに応急給水槽等を設置しています。
(裏面参照)



【応急給水槽の仕組み】

応急給水槽の水は配水管との間を循環する仕組みとなっているので、常に新鮮な水が供給されています。

避難所等

応急給水槽での応急給水を補完するために、避難所内の応急給水栓又は指定された消火栓等を用いて、区市町が開設します。

また、区市町により設置された仮設水槽に給水車等の車両を使用して水を補給し、開設します。



災害時の情報入手方法

ビラ等の配布

局ホームページ・アプリ

区市町への情報提供

局公式 X

局の各庁舎の掲示板
や玄関等への掲示

ラジオへの情報提供

拡声器付広報車

自宅では くみ置きをしておきましょう

ポイント① 蓋のできる容器に口元まで入れる

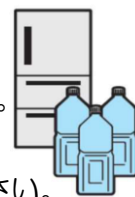
- ★清潔で蓋のできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、口元までいっぱい水道水を入れてください。
- ★浄水器を通したり、沸かしたりすると、消毒用の塩素が除去されてしまいます。
必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。
- ★くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずにコップなどに注いでから飲みましょう。

ポイント② 1人1日3リットル 3日分程度くみ置きを

- ★人間に必要な水の量は1人1日3Lです。この量を目安に、3日分程度のくみ置きをしてください。

ポイント③ 常温で3日間、冷蔵庫では10日間

- ★塩素の消毒効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。保存期間が過ぎたら、掃除や洗濯などにお使いください。



練馬区内の災害時給水ステーション



**近隣区市の
災害時
給水ステーション**

- ⑥ 都立城北中央公園
- ⑦ 都立板橋高等学校
- ⑧ 区立西徳第二公園
- ⑨ 区立江古田の森公園
- ⑩ 区立みずのとう公園
- ⑪ 上井草給水所
- ⑫ 区立井草森公園
- ⑬ 保谷町給水所
- ⑭ 西東京栄町配水所

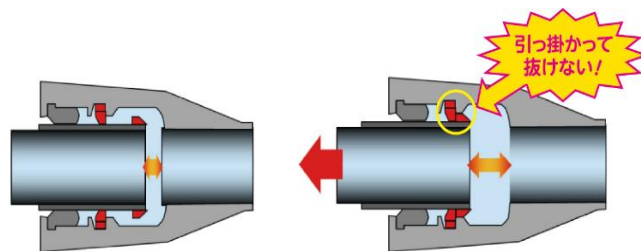


水道局の取り組み

配水管の耐震化

震災時における断水被害を最小限にとどめるため、抜け出し防止機能を有する耐震継手管への取り換えを進めています。

工事へのご理解・ご協力をお願いいたします。



被災地での応急復旧・応急給水

近年、日本各地で大規模な地震被害や豪雨災害など大規模な災害が発生しています。

こうした災害による水道施設の被害に対し、東京都水道局では、可能な限り被災事業体などからの救援要請に応えてきました。



▶ 能登半島地震の被災管路復旧工事
地震により被害を受けた地下に埋設されている管路の復旧工事を行っている様子。

東日本大震災における応急給水
▶ 現地にて応急給水を実施している様子。

